

令和 8 年度あわら市インバウンド推進事業委託業務
公募仕様書

本仕様書は、あわら市が「令和 8 年度あわら市インバウンド推進事業委託業務（以下「本業務」という。）」の受注者を公募するに当たり、必要とする基本的事項について定めるものである。

1 業務名

令和 8 年度あわら市インバウンド推進事業委託業務

2 業務目的

観光庁事業の「令和 8 年度観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」を理解した上で、観光客のターゲット層を明確にするとともに、地域の新たな魅力を発信し、あわら市及びあわら温泉の認知度向上とインバウンドの誘客促進、既存コンテンツの販売・ブラッシュアップ等を目的とする。

3 業務概要

インバウンドに対応するため、作成したコンテンツについてターゲット層の現地旅行会社を含む OTA や LP、SNS 等を活用した販路拡大や情報発信を中心に実施するほか、コンテンツのブラッシュアップや意見交換会等を行う。

この事業は、観光庁の補助事業に採択されることを前提としているが、不採択となった場合は、内容を一部縮小し、業務を実施する。

4 業務内容

(1) 業務期間 契約日～令和 9 年 2 月 12 日（金）

(2) 内容

記載内容について、あわら市観光協会を含む関連事業者と連携を図りながら実施すること。また、受注者が主体となって予約管理、コンテンツ予約、清算、事業者の手配等の業務が実施できること。これ以外にも発注者と協議の上、情報を共有しながら進めること。

- ①モニターツアー等の実施・フィードバック
- ②コンテンツのブラッシュアップ
- ③販路整備や拡大（OTA、LP など）
- ④SNS 等活用したプロモーション
- ⑤事業管理
- ⑥次年度以降の戦略や方針についての提案

※別紙「事業概要書」に沿って進めること。

※必要に応じて「令和８年度観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」に申請した内容の一部を共有する。

※前記したとおり、採択を前提としているが、不採択の場合、事業概要書等に沿って、内容を一部縮小し実施する。採択の是非は８月上旬予定。

5 委託価格（契約上限額）

7,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

（１）委託価格以下とすること。

（２）不採択となった場合、3,500,000 円（税込み）相当額で実施する。

6 成果品等

（１）実施報告書３部及びデータ一式

（２）業務実施記録、業務成果、その他関係資料

上記データ等は、発注者に帰属するものとする。

7 再委託の制限等

（１）受注者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

（２）受注者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に市に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

8 その他

（１）本業務は、あわら市契約事務規則に基づき、契約を履行する。

（２）受注者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務に遂行するものとする。

（３）受注者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受注者は、本業務の実施に当たり、個人情報を取扱う場合は、個人情報保護法を遵守し、個人情報を適切に取扱わなければならない。

（４）本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。

（５）観光庁事業の「令和８年度観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」及び事業概要書を理解した上で、双方協議して事業を進めること。ただし、観光庁事業が不採択となった場合、内容を一部精査し実施する。